

# わんちゃん・ねこちゃんを 迷子にさせないで！！

～迷子にさせないために、以下のことを守りましょう～

●犬の首輪とリードを確認しましょう。

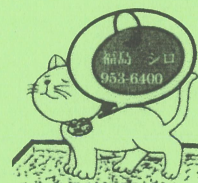
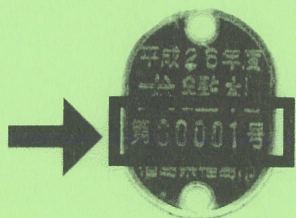
犬が逃げた理由のほとんどが、首輪とリードの破損によるものです。再度御確認をお願いします。

●猫は室内で飼いましょう。

交通事故、猫同士の接触による感染症、ケンカによる負傷から猫の命を守れます。

●鑑札、注射済票、名札等を首輪等に着けて下さい。

犬の場合、鑑札及び注射済票に記載されている番号で飼い主が分かります。



●犬・猫が迷子になった場合や保護した場合には、  
動物愛護センター等に御相談ください。



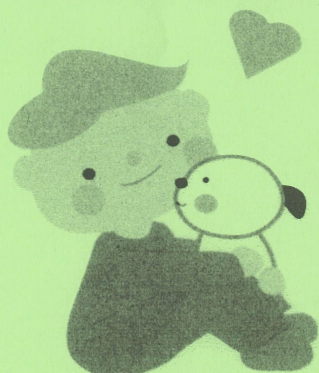
新しい飼い主さんを募集しています



●動物愛護センター等では、犬・猫の譲渡を行っています。

県が収容している犬・猫の新しい飼い主を募集しています。事前のお申し込みと審査が必要です。

なお、不妊去勢手術等の繁殖制限措置の実施は誓約事項の一つです。まずはお問い合わせ下さい。



お問い合わせ先

福島県動物愛護センター(ハピまるふくしま) TEL024-953-6400

福島県動物愛護センター会津支所 TEL0242-29-5517

福島県動物愛護センター相双支所 TEL0244-26-1351

福島県食品生活衛生課 TEL024-521-7245